

書 評

『自動車保険実務の重要判例』

―事例に学ぶ33のポイント―

丸山 一朗 著

このたび、丸山一朗著『自動車保険実務の重要判例―事例に学ぶ33のポイント』(保険毎日新聞社、2017)が刊行された。本書は、これまで著者が保険判例等研究会などで報告し発表してきた多くの研究成果の中から選定された18本の判例研究および5本の研究論文が収められている。自賠法3条の運行・他人性・運転補助者、共同不法行為における過失相殺、治療関係費の算定、遺失利益・扶養利益の算定、遅延損害金、素因減額、社会保険給付と損益相殺、免責条項について「故意」など33のテーマが設定されており、各テーマに関連する重要判例の紹介・分析・検討を通じて、法的問題点が明らかになり、大変わかりやすい。論と実践の経験を積み重ねてきた丸山氏の分野におけるエキスパートである。それゆえ、選定された判例はすべて自動車保険実務に直結した重要な判例であり、大変わかりやすい。論と実践の経験を積み重ねてきた丸山氏の分野におけるエキスパートである。それゆえ、選定された判例はすべて自動車保険実務に直結した重要な判例であり、大変わかりやすい。

ポイントおよび対応方針がわかりやすく丁寧に解説されている。この点が他に類を見ない本書の特徴といえるであろう。本書は、たんなる判例研究・研究論文の集約としての自動車保険の研究書にとどまらない。自動車保険の現場を熟知した実務の専門家の視点から、実務に役立つことを強く意識したいわば実践的内容のものといえる。自動車保険の研究および

現場を熟知した実務家視点で解説



かにされている。著者は、長年にわたり自動車保険業務に従事し、特に自賠責保険の実務家として、また幾多の研究會において、その理

やすく解説されている。とりわけ、各項では、〈イントロダクション〉と〈まとめ〉が設けられ、法的問題点とともに実務上留意すべき重要な著者の丸山一朗氏は、

[評者] **出口 正義** (専修大学法学部教授)

損害保険料率算出機構企画推進部長。明治大学大学院法学研究科博士前期課程卒業後、自動車保険料率算定会(2002年に損害保険料率算出機構へ改称)入社、現在に至る。著書に『わかりやすい交通事故相談事例(改訂新版)』(損害保険企

画、1995年)などがある。

◇ 本書の主な内容は次の通り。

▽第1章・責任の発生

▽第2章・交通事故における共同不法行為責任

▽第3章・損害額の算定

▽第4章・損害額の調整・

損益相殺▽第5章・任意自動車保険約款の解釈▽第6章・その他の論点

実務担当者には有益と思われる参考文献▽判例索引 (A5判488頁、保険毎日新聞社刊、17年10月発行、本体価格4500円+税)